

1. 目 次

【1】【ハーグ】令和4年12月1日からの日本の個別指定手数料額について
(特許庁)

【2】【マドプロ】【商標の国際出願】に関してのお知らせ(特許庁)

【3】令和4年度中国地方発明表彰受賞者(発明協会)

イベント情報

【4】初共催！特許庁と株式会社マクアケによる知財セミナーを実施します！
(特許庁、(株)マクアケ)

【5】(食品関連企業向け)中国進出のブランド戦略についての相談会(INPIT)

【6】【知的財産ミニ勉強会(Web)】知っておきたい 著作権
(INPIT 広島県知財総合支援窓口)

【7】ひろしま知財塾 <中・上級編>(広島県発明協会)

【8】中小企業等のための知的財産セミナー「知財活動で事業力UP ー事業の
守りと攻めを知財で解決ー」(INPIT 山口県知財総合支援窓口)

【9】【知財コラム】 パテントGO！
「特許か魚か」

日本弁理士会中国会 フリーダム特許事務所 弁理士 河野 元

【10】J-PlatPat メンテナンスのお知らせ(INPIT)

2. 内 容

【1】【ハーグ】令和4年12月1日からの日本の個別指定手数料額について
(特許庁)

WIPOからの重要なお知らせ「個別指定手数料の変更：日本(HAGUE/2022/11)」
のとおり、日本の個別指定手数料額が、本年12月1日より変更になります。
日本を指定して国際出願をする際は、御注意ください。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/system/design/hague/tesuryo/hague_fee_japan.html

【2】【マドプロ】【商標の国際出願】に関してのお知らせ(特許庁)

◆国際登録の存続期間の更新申請を更新しました。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/system/trademark/madrid/tetuzuki/sonzoku_koushin.html

◆規則の改正（2022 年 11 月 1 日）を掲載しました。

▽詳細は以下のウェブサイト参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/system/trademark/madrid/kisoku/221101_madird_hyosho_kaisei.html

【3】令和4年度中国地方発明表彰受賞者（発明協会）

大正 10 年に開始された「地方発明表彰」は、実施されている優れた発明、考案又は意匠を生み出した技術者・研究開発者を顕彰するものです。

全国を 8 地方に分けて実施され、全国規模で実施する「全国発明表彰」へと繋がっています。

令和4年度中国地方発明表彰を受賞された皆さま、おめでとうございます。

▽詳細は以下のウェブサイト参照ください。▽

http://koueki.jiii.or.jp/hyosho/chihatsu/R4/jusho_chugoku/index.html

■ …… イベント情報 …… ■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【4】初共催！特許庁と株式会社マクアケによる知財セミナーを実施します！ （特許庁、（株）マクアケ）

特許庁は、“応援購入サービス”の運営及び中小企業の製品プロデュース支援を行っている株式会社マクアケと共催で、知的財産セミナーを実施します。

E コマースによるビジネスが加速する中、特許庁からは、商品・サービスの強み（＝知的財産）を適切に保護することの重要性をわかりやすく解説します。知的財産と、新商品・新規事業創出（「アタラシイ」）のための具体的手段とを一挙に学べるチャンスです。E コマースを活用した新商品展開を検討されている企業の方々は是非ご参加ください。

【タイトル】～今知りたい知的財産。

新しい技術やアイデアを守り、賢く新発売するコツとは？～

【日 時】11/22(火) 14:00～15:00【申込締切】11/22(火) 13:00 まで

【開催方法】オンライン（Zoom ウェビナーにて配信予定）

【参加費】無料

▽詳細は以下のウェブサイト参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/support/chusho/makuake_seminar.html

【５】（食品関連企業向け）中国進出のブランド戦略についての相談会（INPIT）

模倣品対策のために商標が大切と聞いたことはあるけれど、何から手を付けるべきかわからない・・・このまま海外展開しても大丈夫？

海外知的財産プロデューサーがあなたのブランド戦略について、無料で相談を受け付けます。

【日 時】12/1(木)、2(金)

【募 集】先着 10 名

【開催方法】オンライン（Teams）（申し込み者限定ミニセミナー動画の配信付）

【参 加 費】無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://faq.inpit.go.jp/gippd/seminar/r04fy.html>

【６】【知的財産ミニ勉強会（Web）】知っておきたい 著作権
（INPIT 広島県知財総合支援窓口）

今や個人の活動でも企業の PR でも SNS や動画等のコンテンツ、ネット環境を利用した情報発信は当たり前の時代になりました。でも画像、写真などを利用するときにはどんなことを注意したらよいのでしょうか？ 著作権という言葉は聞いたことがあるけれど、詳しくは知らないといったビギナーの方向けに、できるだけわかりやすくご説明いたします。

【日 時】12/15(木) 13:30～14:30

【開催方法】オンライン（Zoom ウェビナーによるライブ配信）

【参 加 費】無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hiroshima/news/cat2/web_2.html

【７】ひろしま知財塾 〈中・上級編〉（広島県発明協会）

この『ひろしま知財塾』は、少人数ゼミ形式で進行し、受講者・講師がキャッチボール形式で問題に取り組むなかで、知財スキルの向上・活用拡大が図れるセミナーです。また受講者同士の議論が活発に行われることにより、知財人材の交流の場としてもご活用いただけます。

中・上級編では、知財業務のうち、「攻撃的知財業務」と「防御的知財業務」、「契約業務」、「最新知財判例研究」について、より実践的なケーススタディを行って、知財担当者としてのレベルアップを図って頂きます。

なお、今回の中・上級編では、新たに「最新知財判例研究」の回を追加して、過去ひろしま知財塾を受けて頂いた受講生の方も満足して頂けるようなプログラム

となっております。

【開催日時】各回 13:00～16:30

第1回 攻撃的知財業務 2022/12/7(水)

第2回 防御的知財業務 2023/1/11(水)

第3回 契 約 業 務 2023/2/1(水)

第4回 最新知財判例研究 2023/3/1(水)

【会 場】広島発明会館 4 階 研修室（広島市中区千田町 3-13-11）

【講 師】弁理士法人 前田特許事務所 弁理士 大石 憲一 氏

【対 象】知財経験者（知財部員、知財知識のある方等）

【募 集】各回 10 名程度（定員になり次第締め切ります。）

【受 講 料】

会員 5,000 円/1 回(税込 5,500 円) 4 回受講 17,000 円/4 回(税込 18,700 円)

一般 10,000 円/1 回(税込 11,000 円) 4 回受講 34,000 円/4 回(税込 37,400 円)

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.hiroshima-hatsumeil.jp/news/kiji17199.html>

【8】中小企業等のための知的財産セミナー「知財活動で事業力 UP ー事業の
守りと攻めを知財で解決ー」（INPIT 山口県知財総合支援窓口）

中小企業において、新規事業、商品開発には、自社開発、他社との共同開発、開発中や市場投入後など、どのような場合にも様々なリスクが存在します。知財は、そのようなリスク対応である守りを解決し、市場にマッチする攻めの開発にも役に立ちます。

座学、参加者同士のグループワークでそれらについて学んでいただき、事業の守りと攻めを知財で解決することを事例と併せて体感していただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。

【日 時】12/14(水) 14:00～16:00【申込締切】12/7(水)

【会 場】KDDI 維新ホールメインスタジオ（山口市小郡令和 1 丁目 1-1）

【講 師】溝口国際特許事務所 弁理士 溝口 督生 氏

【対 象】知財担当者、経営者、技術関係者等

【定 員】10 名

【受講料】無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

[https://chizai-](https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/yamaguchi/files/docs/de88f29523e84f5366833b4af30fa7e0.pdf)

[portal.inpit.go.jp/madoguchi/yamaguchi/files/docs/de88f29523e84f5366833b4af30fa7e0.pdf](https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/yamaguchi/files/docs/de88f29523e84f5366833b4af30fa7e0.pdf)

■ ■
【9】【知財コラム】 パテントGO!

企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深めるきっかけにさせていただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載をしています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けしていますので、お楽しみください。

* . * . * . * . * . * . * . * . * . * . * . * . * . * . * . * . * . * . * . *

特許をとったと聞くと、さぞすごい発明をされたのだろうと感心されると思います。

もちろん、これまでの生活が一変するような、ものすごい発明もあります。しかしながら、特許となる発明は、そのような革新的な発明ばかりではありません。これまである製品を少しだけ改造したような発明や、たったこれだけのこと？といったような発明であっても、従来製品から変更した、その少しの部分が発揮する効果が認められると、特許になります。

特許を取得することは思ったほど、難しくないのです。

ところで私は、つい数年前、20年以上ぶりに広島に戻って参りました。暇があれば魚を釣ろうと出かけているのですが、思ったような釣果をあげることができず、隙間だらけのクーラーボックスを持ち帰る毎日です。子供の頃の記憶では、餌をつけて投げておけば、いくらでも釣れたと思うのですが・・・温暖化の影響か、腕が二流だからか、少なくとも道具は一流なのですが。特に最近狙いのイカは散々です。

特許を取得するより、はるかに難しいと感じております。

【10】J-PlatPat メンテナンスのお知らせ (INPIT)

以下の期間はメンテナンス等のため、J-PlatPat のサービスを停止させていただきます。また、停止予定日時は変更になることもありますのでご注意ください。

【特許・実用新案の検索機能停止期間】

11/25(金) 21:00~11/28(月) 00:00 (予定)

【J-PlatPat 全サービス停止期間】

12/9(金) 19:00~12/12(月) 00:00 (予定)

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/html/c0300/mainte.html>

本メールサービスの内容等に対するお問合せ、ご意見、ご要望、また本メール

サービスの配信の希望、中止及び配信先の変更等はこちらへお願いします。

中国地域知的財産戦略本部事務局

經濟産業省 中国經濟産業局 地域經濟部 産業技術連携課 知的財産室

住 所：〒730-8531 広島市中区上八丁堀6番30号

TEL : (0 8 2) 2 2 4 - 5 6 8 0

E-mail: [cgk-tokkyo アットマーク meti.go.jp](mailto:cgk-tokkyo@meti.go.jp)

(お願い) 上記「アットマーク」を「@」に変更してください。

U R L : https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail_mz/index.html

[illegible]